

令和7年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当状況

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金についてはその用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和7年度一般会計当初予算における社会保障施策関係経費への充当状況については次のとおりです。

(歳入)

地方消費税交付金

総額	4,500,000千円	内訳	従来分	2,045,455 千円
			社会保障財源化分	2,454,545 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	当初予算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他			
社会福祉 障害者自立支援事業 介護保険特別会計繰出事業 広域連合負担金など	12,154,807	4,364,317	0	474,165	7,316,325	744,488	
児童福祉 児童手当支給事業 私立保育園等育成事業 保育園運営事業など	10,081,567	5,956,472	291,400	621,830	3,211,865	1,349,558	
生活保護 生活保護事業 保護施設事務事業 民生委員活動事業など	1,389,615	1,047,034	0	826	341,755	34,776	
保健衛生 市民病院事業会計繰出事業 予防接種事業 母子健康診査事業など	3,646,848	39,710	104,400	301,761	3,200,977	325,723	
合計	27,272,837	11,407,533	395,800	1,398,582	14,070,922	2,454,545	